

会長挨拶

平成21年を迎えて

会長 保科 清



新しい年を迎えて、日本小児科医会も設立25周年となり、医会総会フォーラム(旧名称、医会セミナー)開催20年目の節目に当たります。会員諸兄弟には新しい目標に向かっての意気込みと、ご自身の健康管理に、一層の熱意を抱かれておられると思います。

昨年アメリカに端を発した不景気風を、何とか乗り切らなければならないのは、何も経済界のみではないはずです。

小児科の問題に振り返ってみても、昨年初頭に日本医師会で小児保健法(案)がまとめられたことと、昨年末からやっと発売にこぎ着けたインフルエンザ菌b型(Hib)ワクチンが、少し明るいニュースとなるだけでした。

日本小児科医会としての今年の目標を、簡単に項目ごとに触れてみたいと思います。

1. 小児保健法: 政局の混沌としている状態で、難しい局面となりました。しかし、どの政党が政局を担当しようとも、子どものための法律を制定させなければなりません。問題は、この法律のための財源が政党によって変わる可能性があることです。先細りの財源で制定されたら、それこそ何のための小児保健法か分からなくなってしまいます。また、この小児保健法を主管する府省をどこにするかでも今後の成り行きが変わる可能性もあって見極めの難しいところです。医会の役員とも十分な検討をしながら制定に向けた活動をして行きたいと思います。

2. 総合医問題への対応: 一昨年に厚生労働省が言い出した「総合医」問題は、内科があまりに細分化されていて、地域医療に支障が出てきたことへの対応策かもしれませんが、小児科医は、最初から小児の総合医ですが、厚生労働省と日本医師会の思考過程の中に、総合医は6歳以上を対象とすることも含まれ、小児科のテリトリーに広げてきています。テリトリー争いをするのではないけど、確かに地域によって小児科医の不足が問題となっておりますが、子どものほとんどいないところの小児科医が勤務ないし専従することはあまり考えられま

せんので、やむを得ないところもあります。それは、国が地域の人口における格差も助長するような政策だったためです。小児科医会としては、小児科のアイデンティティーを明確にし、少なくとも思春期になるまでは小児科医が子ども達の成長発達を見届けるべきであるという活動を展開していく必要があると考えます。

3. 予防接種の問題: 日本医師会母子保健検討委員会で「予防接種のあり方について」を検討することになっています。なぜ日本医師会で?と思うところもありますが、それだけ今の予防接種が時代遅れになっているためだろうと思います。日本脳炎ワクチン問題やインフルエンザ菌b型や肺炎球菌ワクチンの問題など、先進国で予防接種行政がこんなに遅れているのを市民は知りません。アジアでも一番遅れているとはいいませんが、二番目に遅れている国であることを認識して、検討していただけだと思います。

4. 小児救急医療の問題: 夜間救急医療の半数以上は小児であるために、小児科医の疲弊が問題となってマスコミも取り上げておりましたが、現在は救急産科医療に話題が移っております。小児救急医療の問題は、大都市と地方とで考えられる解決方法に大きな隔たりがありますので、一律に集約化・重点化で解決できるはずがありません。それぞれの地域で、その地域にできる解決策を模索しなければ、とても解決できません。基本的に、過重労働であった小児科と産科の医師が大幅に減少し、このような問題が表面化してしまったと思います。厚生労働省が「医師は過剰になる」と言って20年以上経過し、人口動態と同様に医師にも高齢化が進みつつあり、やっと方向転換し始めました。実働できる医師が育つのに10年以上かかりますし、現代の若い医師が小児科や産科を選ぶには、大きな魅力がなければ選ばれません。それだけの魅力を今の小児科医である私たちが創出できるか、これからの鍵でしょう。

以上のような問題の他に、子どもの心の問題(子どもとメディアの問題も含め)や、小児科医減少へのできるだけ早急な対応問題などがあります。医会として進むべきは、これらの問題に対応すると共に、小児科診療所の健全経営に向けた対策を充実していくことだと思います。

今年も、会員皆様のご意見ご要望に応えられるよう、役員一同と力を合わせて行きたいと思いますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。